

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 司

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間		第36期 第1四半期 連結累計期間		第35期	
	自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年7月1日 平成23年6月30日
売上高 (千円)		884,845		768,268		3,778,894
経常利益 (千円)		57,824		3,763		365,521
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)		26,757		1,528		182,460
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		24,434		3,831		184,573
純資産額 (千円)		3,117,100		3,277,738		3,318,291
総資産額 (千円)		3,746,251		3,881,765		4,076,021
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額() (円)		189.79		10.71		1,292.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		186.45				1,263.54
自己資本比率 (%)		82.3		83.2		80.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第35期第1四半期連結累計期間及び35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

なお、第36期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞や個人消費の低迷から徐々に持ち直してはいるものの、欧州債務危機に端を発する欧米経済の減速や急激な円高の進行などを受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても企業収益の完全な回復には至らず、特にエレクトロニクス業界においては苦戦を強いられており、設備投資抑制は続き、需要回復の遅れや価格低下圧力が強まる等、全般的に厳しい事業環境となりました。このような状況の中で、前連結会計年度に引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持すると共に、事業効率化とコスト削減などの諸施策に取り組んでまいりました。

また、事業構造の変革を最重要課題として、受託開発事業中心の構造から顧客先企業の状況に影響を受けにくい自社製品と自社サービス提供型事業へと着実に移行してまいりました。特に、省エネソリューション事業のUbiteq Green Service（以下、UGS）やカーソリューション事業の車載システムについては、「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品として、従前の開発投資を回収する目途が見えてきたと考えております。今後、より代理店や顧客との連携を強化し、満足度の向上と機能強化のための更なる開発及び販売推進に注力していきます。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は768百万円（前年同四半期比13.2%減少）、営業利益は15百万円（前年同四半期比76.2%減少）、経常利益は3百万円（前年同四半期比93.5%減少）、四半期純損失は1百万円（前年同四半期は四半期純利益26百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電子機器事業

電子機器事業は、ATM用紙幣鑑別ユニット等のセンシングモジュールは好調に推移したものの一部には生産が終了したモジュールもあり、売上高の前期比増加には至りませんでした。また、自社開発製品であるカーソリューション事業について、受注活動は堅調に推移していますが、一部製品の単価下落や東日本大震災による納品遅延の影響を受けており利益率も前期比低下いたしました。なお、コスト削減については業務全体を見直しながら関係協力会社にもご協力頂き、仕入コストや外部委託費用についての削減を継続して進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は454百万円（前年同四半期比9.6%減少）、セグメント利益は81百万円（前年同四半期比32.5%減少）となりました。

モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業については、主力事業であった携帯電話の評価業務の受注が減少し、パナソニック電気株式会社と進めてきた開発案件も終了したことにより、売上高・セグメント利益共に前期比減少いたしました。今後の主力事業であるUGSを中心とする省エネソリューション事業については、UGSがキャノンSタワーに続き株式会社大塚商会本社にも導入され、また、グリーンITアワード2011受賞や経済産業省所管の独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構の省エネルギー革新技术開発事業に採択され助成金を頂ける等、UGSの認知度が向上しております。また、東日本大震災の影響による節電要請もあり、引き合いは順調に増加し代理店の開催するセミナーも活況を呈しておりますが、受注の継続的な獲得には今しばらく時間を要しており、今後も代理店との連携や直接販売等の受注活動に注力していきます。なお、子会社ユビテックソリューションズの利益は改善しており、全社的な業務効率化への取り組み及び内部要員の有効活用によるコスト削減対応は継続して行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は313百万円（前年同四半期比17.9%減少）、セグメント利益は13百万円（前年同四半期比59.5%減少）となりました。

また、当社では東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県亘理郡山元町に対して、デジタルサイネージ「UGS情報POD」を無償提供及び設置するなど、被災地の復興支援に積極的に取り組んでおります。引き続き当社では、得意とするICTを利活用した復興支援活動を進めていくとともに、UGSについては更なる事業拡大のため、今後も拡販のためのチャネル開拓を推進し、追加機能開発やマーケティングにも積極投資していきます。

(2)財政状態の分析

（資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は3,881百万円となり、前連結会計年度末から194百万円減少しております。主な内容としましては、現金及び預金が209百万円減少しております。

（負債の状況）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は604百万円となり、前連結会計年度末から153百万円減少しております。主な内容としましては、未払法人税等が108百万円、役員賞与引当金が19百万円減少しております。

（純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は3,277百万円となり、前連結会計年度末から40百万円減少しております。主な内容としましては、剰余金の配当42百万円によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000
計	520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,076	144,076	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	144,076	144,076		

(注) 提出日現在の発行数には平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	96	144,076	1,225	878,233	1,225	592,136

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,580	142,580	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,980		
総株主の議決権		142,580	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユビテック	東京都品川区西五反田 一丁目18-9	1,400		1,400	0.97
計		1,400		1,400	0.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801,219	2,591,762
受取手形及び売掛金	835,673	837,744
製品	24,992	31,957
仕掛品	38,844	45,593
原材料及び貯蔵品	53,741	68,827
繰延税金資産	37,259	41,761
その他	45,396	31,242
貸倒引当金	2,491	2,416
流動資産合計	3,834,635	3,646,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,912	57,912
減価償却累計額	22,848	24,313
建物及び構築物（純額）	35,063	33,599
工具、器具及び備品	256,350	254,695
減価償却累計額	218,603	220,485
工具、器具及び備品（純額）	37,747	34,209
リース資産	4,562	4,562
減価償却累計額	608	836
リース資産（純額）	3,953	3,725
有形固定資産合計	76,764	71,534
無形固定資産		
その他	16,270	18,135
無形固定資産合計	16,270	18,135
投資その他の資産		
投資有価証券	42,497	35,807
繰延税金資産	39,312	44,417
その他	66,541	65,397
投資その他の資産合計	148,351	145,622
固定資産合計	241,385	235,291
資産合計	4,076,021	3,881,765

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	417,312	401,975
未払金	54,852	45,538
未払法人税等	119,822	11,170
リース債務	958	958
賞与引当金	5,744	11,181
役員賞与引当金	19,000	-
その他	78,297	71,782
流動負債合計	695,986	542,605
固定負債		
退職給付引当金	57,110	57,111
リース債務	3,193	2,953
その他	1,439	1,356
固定負債合計	61,743	61,421
負債合計	757,730	604,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,008	878,233
資本剰余金	590,910	592,136
利益剰余金	1,892,746	1,848,444
自己株式	75,474	75,474
株主資本合計	3,285,191	3,243,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,522	11,332
為替換算調整勘定	3,287	3,309
その他の包括利益累計額合計	11,809	14,641
新株予約権	26,405	30,006
少数株主持分	18,504	19,032
純資産合計	3,318,291	3,277,738
負債純資産合計	4,076,021	3,881,765

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	884,845	768,268
売上原価	659,063	602,766
売上総利益	225,781	165,502
販売費及び一般管理費	160,365	149,910
営業利益	65,416	15,591
営業外収益		
受取利息	400	648
受取配当金	66	2
その他	798	251
営業外収益合計	1,265	902
営業外費用		
為替差損	8,037	12,637
投資事業組合運用損	812	79
その他	6	12
営業外費用合計	8,856	12,729
経常利益	57,824	3,763
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	28	60
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,572	-
投資有価証券売却損	-	1,682
特別損失合計	8,600	1,742
税金等調整前四半期純利益	49,224	2,021
法人税、住民税及び事業税	20,863	10,707
法人税等調整額	1,895	7,688
法人税等合計	22,759	3,018
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	26,465	997
少数株主利益又は少数株主損失()	292	530
四半期純利益又は四半期純損失()	26,757	1,528

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	26,465	997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,922	2,810
為替換算調整勘定	107	23
その他の包括利益合計	2,030	2,834
四半期包括利益	24,434	3,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,745	4,360
少数株主に係る四半期包括利益	310	528

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
減価償却費	7,587千円	7,396千円
のれん償却額	3,801 "	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	35,245	250	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,774	300	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	502,669	382,176	884,845		884,845
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	502,669	382,176	884,845		884,845
セグメント利益	120,695	33,805	154,501	89,085	65,416

(注) 1 . セグメント利益の調整額 89,085千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 89,085千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	454,518	313,749	768,268		768,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	454,518	313,749	768,268		768,268
セグメント利益	81,490	13,676	95,166	79,574	15,591

(注) 1 . セグメント利益の調整額 79,574千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 79,574千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	189円79銭	10円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	26,757	1,528
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	26,757	1,528
普通株式の期中平均株式数(株)	140,989	142,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	186円45銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,521	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「会計方針の変更」に記載の通り、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、185円93銭です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社コビテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コビテックの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コビテック及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。